

平成27年6月定例会 経済委員会（付託）

平成27年6月23日（火）

[委員会の概要 商工労働観光部関係]

岡委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、商工労働観光部関係の審査を行います。

商工労働観光部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 「徳島県LEDバレイ構想・ワールドステージ行動計画」の策定について
(資料①②)
- 「株式会社コート・ベール徳島の経営状況」について
- とくしまマラソンについて

吉田商工労働観光部長

3点報告させていただきます。

まず、第1点目でございますが、「徳島県LEDバレイ構想・ワールドステージ行動計画」の策定についてでございます。

お手元に資料1として、計画案の概要版と、資料2として全体版をお配りさせていただいております。このうち、概要版に沿って御説明させていただきます。

「ネクストステージ行動計画」策定後、4年を経過し、県内LED関連企業の更なる飛躍を支え、世界に向けた「LEDバレイ徳島」の道標となる新たな行動計画を策定するものであります。

計画期間を平成27年度から30年度までの4年間とし、計画のポイントといたしましては、LED応用製品の世界市場への展開や、新用途開発・応用研究の推進などにより、「LEDバレイ徳島」の世界展開を目指すこととしております。

また、戦略では、開発・生産、ブランド、販売の3戦略に加え、ワールドステージ戦略を重点戦略として位置付け、新たな計画指標の実現に向け、戦略全体を強力に展開するための取組を進めてまいります。

これまで、当委員会におきまして、計画案の骨子を御説明し、御意見を賜ったところではありますが、その後、パブリックコメントを経て、今回、最終案として取りまとめたところでもあります。

今後、今議会での御論議を踏まえ、産学官金労言で構成される徳島県LEDバレイ構想推進協議会において、計画を策定してまいりたいと考えております。

第2点目は、「株式会社コート・ベール徳島の経営状況」についてでございます。

資料は配付させていただいておりませんが、第 3 セクター方式による株式会社コート・ベール徳島の平成 26 年度決算につきましては、今定例会の開会日に、地方自治法第 221 条第 3 項の法人の経営状況等を説明する書類により御報告させていただいております。

その概要でございますが、平成 26 年度の利用者数は前年度並の 4 万 6,168 人となり、当期純利益は、約 4,020 万円となっております。

引き続き、御指導をよろしくお願い申し上げます。

第 3 点目は、とくしまマラソンについてであります。配付資料はございません。

去る 6 月 16 日の県議会代表質問におきまして、とくしまマラソン 2 万人大会に向けての諸課題と見通し、次回 2016 大会の開催についての御質問に対し、募集定員、コース、開催日について答弁させていただいたところであります。

とくしまマラソンは、大会を支えていただいているボランティアの皆様はもとより、徳島市をはじめ、コース沿線の市町や医療、消防関係の皆様、警察や徳島陸上競技協会の皆様など、多くの方々の御支援、御協力によって成り立っていると認識いたしております。

これまで大きな事故もなく、第 8 回まで継続して開催するとともに、全国有数の人気大会に成長できたことにつきまして、この場をお借りして、感謝申し上げます。

次回 2016 大会は、2 万人大会に向けた第一歩として、まずは安全安心に最大限努めるとともに、参加者をはじめ、大会に関わる全ての方々に満足していただけるような大会を目指し、他の主催者や関係する方々と、これまで以上に密に連携をとりながら、丁寧に準備を進めてまいりたいと考えております。

また、本経済委員会の委員各位に御指導いただきつつ、また、いただきました御意見につきましては、経済団体やマスコミ、沿線市町で構成されます実行委員会の場で、しっかり検討し、反映できるよう取り組んでまいりますので、今後も引き続き御指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

報告事項につきましては、以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

岡委員長

以上で報告は終わりました。

少し、質疑に入る前に、ただいまの報告を受けて一言申し上げたいと思います。

6 月 16 日の県議会の代表質問において、とくしまマラソン 2016 大会について、募集定員、コース、開催日というものを公表するという形をとられました。

この公表の仕方に関して、私は非常に強い憤りを感じております。

まず、第 1 点に、全く今まで議論もされていない、確かに 2 万人大会に向けて規模を拡大していきたいというような意向は聞いておりましたが、それが何の議論も経られることもなく、いきなり 2016 年に 1 万 5,000 人の大会を開くということ、ああいう場で、誰にも報告もなく、相談もなく、議論もなく発表されたということは、私は今回、県の大きな間違いではないかと思っております。

先ほど、吉田部長からの報告にもありましたように、とくしまマラソンは県だけではなく、本当にたくさんの方々の御協力、御支援によって運営されている大会であります。そ

の関係者からも、何も聞いていない、今回のことはどうなっているのだということを、何本も連絡をいただきました。

本日、同日に開催される徳島市議会の文教厚生委員会においても、この話題が出るということを知っております。恐らく、内容に関しては、今回このような話を聞いていたのか、どういうことなんだというようなことをただすような委員会になるのではないかと思います。

本来、このとくしまマラソンは非常に大きな大会にもなりまして、全国的な知名度が非常に高い、徳島県内でもにぎわいづくり、また、経済の活性化についても非常に大事な大会ではあると思います。

しかし、このように勝手に県が発表し、あとで関係者の皆様方のところに、発表したからこれで頼むというようなやり方を続けていくのであれば、早晩にこの大会は開催ができなくなるようなおそれがあるのではないかと考えております。

今回は、とくしまマラソンのことが出てきましたけれども、今までも、前の4年間で私は何回も追及してきたように、県の施策というものはこういう出方をすることが非常に多い。何の相談もなく、急に代表質問や一般質問の場を使って、まるで県がやりたい施策を、こちらから聞いて言わせてあげているようなやり方というのを、私は何度も目にしていまいりました。

このようなやり方をしていれば、本当に、ほかの関係団体との関係も悪くなると思いますし、今回はとくしまマラソンについて、1万5,000人大会でやりたいという希望はあるのでしようけれども、ほかの団体が、どういうことを言うてくるのかということ非常に危惧しております。

せっかく、徳島県民の皆様方にも愛され、全国からも、また世界中からもこの大会に参加していただける方が増えてきているような大会になっているにもかかわらず、なぜ、今回、このような形で発表してしまったのか、非常に稚拙なやり方であったと言わざるを得ないと思います。

最後に、丁寧に、関係者と今まで以上に密に連携し、準備を進めるということですが、スタート段階でつまづいております。

これから、皆さん方の本当に真摯な努力、そして関係者の皆様方に丁寧にしっかりと説明し、熱意を酌み取っていただいて、大会がこの形で開催できるかどうか分かりませんが、本当の意味での緊密な連携が取れるように強く要請しておきたいと思っております。

以上です。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡田委員

まず初めに、先ほど、吉田部長から説明がありました、また、委員長からも要望がありました、とくしまマラソンの話についてです。

開催日が決まって準備をされるという段に当たって、先ほど、委員長からも要望がありましたが、各種団体の皆さんに趣旨の説明と、何よりも私は安全に運営できることが、1

万5,000人にする、2万人にすると言ったときの、徳島県の取組の在り方の中で一番大事な部分ではないかと思えます。

とくしまマラソンは、非常に人気があって、確かに人数を増やすというところは、私もエントリーしようと思って12時にパソコンの前に座って、実際にできたのは夜中の3時とかだったので、今、申込みするのを改善してくださっているのは事実だと思います。

やはり、何回か取組をするに当たって、改善していくべきは改善していくということで、今まで取組をしてきた結果、今年の2016大会を、今回、公表されたとは思えます。

その中であって、今まで言われていたのは、非常にコースが混雑していて、特にしらさぎ大橋を上がるころ、そして、カーブで曲がって出ていく所が川沿いなので、なかなか抜いたり抜かれたりというのが、慣れている方はしやすいのですけれども、慣れていない方にはしにくかった。

また、余裕を持って走られている方ばかりだったらいいのですけれども、とくしまマラソンの場合、特に時間を長くして初心者の方に参加してくださいと呼び掛けている大会ですので、経験値の少ない初めて走ろうという方も参加されております。そうすると、ほかの地域の大会と違って、とくしまマラソンは、初心者の方、経験のない方にとっても走りやすいコースなのかどうか。

経験のない方が走られているので、どうなったときに調子がいいのか悪いのか分からず自分のコントロールができない状態で走られている方もいらっしゃるかもしれないので、その方たちが体調が悪くなったときに、どう安全確保するのか、サポートする人員は足りているのかどうかというのも、今までにも言われております。

特に、私がエントリーした時は、すごく寒い時であって、低体温症の方がかなり出たというのを後から聞きました。だから、寒さ対策、暑さ対策も、人数が増えれば増えるほど準備して、特に地元の方、医療機関との連携という部分を密に行っていただかないと、なかなか安全に運営ができないと思えます。

そこで、1万5,000人に、いきなり人数を増やしていくということなので、その部分の取組について、また地元の方との連携を深めるというか、当然、深めるというだけでなく、人員を増やしていく、サポート体制を増やしていくということも一つの方法ではないかと思うのですけれども、そのあたりの取組について、どのように考えていますか。

また、安全確保のためにどうするのか、医療関係者との取組であったり、ルートの見直しということについて、どのように考えられていますか。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま岡田委員から、とくしまマラソンに関する、スタッフ関係の御質問をいただいております。

参加者の拡大に伴うスタッフ数につきましては、現在検討中でございますが、全体的には増員が必要であると考えております。具体的には、前日や当日のランナーの受付業務、ランナーへの給水業務や走路を確保する沿道業務、ランナーの安全・安心を確保する救護業務などの業務内容について検討しているところでございます。

給水業務や救護業務などにつきましては、参加人数が拡大するにつれ、スタッフの増員

が必要になると考えております。受付業務につきましては、受付方法を変更したり、会場のレイアウトを工夫するといったことで、スタッフの負担を減らし、増員を極力少なくし、参加人数の増加へと対応を検討してまいりたいと考えております。

その他の業務につきましては、業務内容の見直しを行いますとともに、参加人数に影響しない業務もあると考えておりますので、できるだけ負担増につながらないように努めてまいりたいと考えております。

2016大会に向けまして、市町や関係者の皆様に対しまして、改めてスタッフの体制や確保について御意見をお伺いしながら、調整してまいりたいと考えております。

それから、募集定員が拡大して安全面の対応ということでも御質問いただきました。

とくしまマラソンのコースにつきましては、現在、参加者から寄せられた御意見では、まず現在のスタート付近が狭くて危ないとの御意見をいただいております。スタート付近は、ランナーが勢いよく走り出したり、実力に合った位置に着きたいとの思いから、追越しが発生したりということで、安全面を考慮して余裕のある歩数幅を確保する必要があると考えております。

こうしたことから、参加人数を拡大するに当たりまして、現コースよりも幅員の広いスタート位置を検討しているところでございます。

次に、吉野川の土手が混雑して抜くのが危険であるという御意見もいただいております。この点につきましては、完走予想タイム順でスタートしていただくことが、堤防上での安全にもつながると考えておまして、まずは完走予想タイムの正確な申告を徹底するというをお願いしたいと思っております。

それから、堤防に至るまでの間で、追越し可能な広いコースを設定することによりまして、堤防上での無理な追越しを極力減少させませたり、コース上に配置しているスタッフから注意を呼び掛けたり、給水所エリアを活用したストレッチ場所を提供したりといったような取組を通じまして、無理な追越し、コース上の滞留予防による事故が発生しないように取り組んでまいりたいと考えております。

今後、主催者の一員であります徳島陸上競技協会等々、実行委員会で検討を進めますとともに、日本陸連の検定委員、それから警察の御意見もお伺いしながら、ランナーの更なる安全確保に努めてまいりたいと考えております。

救護体制についての御質問もいただきました。

とくしまマラソンの救護体制につきましては、医療関係者からなる組織としまして、とくしまマラソンメディカルサポート協議会を設けております。具体的な協議会の内容としましては、とくしまマラソン当日の医療・救護体制の構築、医療資機材、医薬品などの準備など大会開催までに会議を重ねまして、救護体制に万全を期しているところでございます。

コースの沿道につきましては、ランナーで混雑するスタート直後など、コース上でAEDを持って定点観測するチームや、コースを巡回し早期に傷病者を発見して対応するモバイルAED隊の配置、傷病者の応急処置を行う救護所、保健チームの設置、緊急車両進入時における現場スタッフと救急車の連携の確認など、適切に応急処置ができるようマニュアル化を図っているところでございます。

医療・消防等各分野の専門的見地からの御意見もお伺いしながら、ランナーの安全・安心の確保にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

岡田委員

ありがとうございます。

でも、今の説明って今までもしていたことですよ。一番最初とくしまマラソンは3,000人で始まりましたよね。3,000人でもすごく多い、徳島市内を3,000人が走るってすごいことだという印象があります。今は1万人になって今度は2万人を目指そうという取組にあって、人数が増えてきているということで、今までの取組をしている部分では今までの安全しか確保できなくて、毎年参加してくださっている根強いファンの方から、人数が多くて走りにくくなった、不便になったというか走って楽しい満足感はあるのだけれど、やはり、その中で気付くことがたくさんあるというお話もあります。

私も走られた方から直接聞くお話としては、とくしまマラソンを目指して練習してきて走った方というのは、やはりいろいろなことに気付く人が多いですし、今の取組のお話も、今までの大会を踏まえての取組としての御答弁だと思うので、それにまだプラス人数が増えていくところで、やはり余裕を持って用意していただきたい。安全面、救急体制の確保というのは、人数が多ければ多いほどいいですし、危機的な最悪のケースを想定しながら万全を期していただきたいと思います。

万全を期すことによって、とくしまマラソンの成功につながっていくと思うので、皆さんが一致団結して、肝に銘じてというか、毎年同じ大会じゃないというところは改めて認識していただいて、毎回新しい大会であるということと、その中でも、ずっと走ってくれている根強いファンやリピーターの方がいるからこそ開催ができていくということを、併せて考えて持っていただきたいというのを、説明を聞いていて、今、思いました。

今の説明だったら、従来どおりしていることを取り組んでいきますというお話なので、5,000人増えることに対して、今後、どのぐらいの思いで連携していこうというか、その数的な部分はこれから協議されていくのでしょうけれども、やはりこの大会を何より成功させるため、これから取り組んでいただかなければいけないことは数々あると思います。

人数が増えた分、例えば、トイレの数、救護班の数を増やすであったり、施設の案内を明確にするであったりという、細かいところの配慮をなくしては、やはりなかなか伝わらないのではないかと思いますので、今、おっしゃっていただいた取組にプラスアルファし、対応できるように是非協議していただいて、地域の方、地元の方と連携して取り組んでいけるような対策を練っていただきたいと思います。

とくしまマラソンをどうしてするのかというと、徳島県の健康のためというのが多分、一番先にあったと思うのですが、地域の盛り上がり、にぎわいづくりというためにもされています。いかに安全に楽しんでもらって、徳島県の大会がよかったと言ってもらえるために皆さん、準備され、安全に終わってこそ初めて評価される大会だと思います。

私たちも取組に対していろいろ提言させてもらっているわけですので、開催するに当たって、目的を忘れることなく、それぞれの人が、走る人も走る満足、ボランティアで手

伝う方も手伝ってくださる満足，応援に来る方も応援に来る満足というのが，それぞれ得られるような取組としていただきたいと思います。

そのために何が必要なのかというのを，もう一度改めて考えてもらって，やはり地域間連携というところで初心に戻ってもらって，一つ一つ地域の声を拾い上げて，こういうところはどうだったのですかという反省も踏まえながら，また改善するべきところを改善していきながら，それぞれの意見を取り上げていただいて，すばらしい2016大会になるように。まだ少し時間がございますので，いろいろな御指摘，御批判の部分は真摯に受け入れてもらって，前に向いて進んでいただけるようなパワーにし，逆にすばらしい大会にしてもらいたいと思いますので，よろしくをお願いします。

また，安全のための対策を今まで以上にしてほしいと思いますし，今まで以上に盛り上がるような大会にしてもらいたいと思いますので，本当によろしくお願ひしたいと思ひます。

それで，2016大会に向けて，これからどのように取り組んでいくのかということで，吉田部長に一言決意と，これからの取組についての思ひを語っていただけたらと思ひます。

吉田商工労働観光部長

今，岡田委員から安全対策の確保という側面から御指摘いただいたところでございますが，2016大会を成功させるための条件としては，やはり大きな事故なく安全に開催することが大前提でございます。そういったものを確保するためには，やはり我々だけではなく，関係各位の皆様方に様々な意見を伺い，連携を強化しながら進めていくことが必須になってくると思っております。

特に次期大会につきましては，規模が大きく増えるということでございますので，安全確保に万全を期すべく関係機関との連携を更に強化して，様々な御意見をいただきながら，しっかりと準備を進めていきたいと考えております。

岡田委員

本当にしっかりと連携を深めてもらって，お互いの立場というか，皆さんがよりよく，ベターじゃなくベストになるよう取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1点質問なのですが，この間，議会の質問の時に，国際戦略だという話だったのですけれど，インバウンドに対して，海外からの誘客ということで取り組むという話でいろいろと質問させていただいたのですけれども，その中で，外国からのロケ地誘致の要望をさせてもらいました。

吉田部長もロケ地誘致の話をされておりましたが，実際はなかなかですが，今までにも徳島県はロケの誘致で，「眉山」の映画だったり，「いろどり」の映画だったり，徳島を舞台に何点か映画をつくっていただいていますし，また，少し前には鳴門を舞台に「バルトの楽園」であったり，もう一つ，鳴門高校で，映画名を忘れてしまいましたが，鳴門高校の制服が出てきた映画もありました。

いずれにしても，エキストラで徳島県民の皆さんに，阿波おどりの栈敷の部分で御協力

いただいたり、いろいろな取組があって映画のロケは地元のPRにもなるのですけれども、「眉山」の映画の時に何が起こったかという、「眉山」の映画にエキストラで出ていた友達が、5回見に行って自分を探したというのですね。

結局、誘致のときの一つの宣伝効果として「眉山」では、誰々さんの横の私、足だけ映っていたとか、僕は手だけ映っていたとかいうのを探すため、映画館に五、六回通ったという友達がいて、地元では、非常におもしろい盛り上がり方をしています。

本会議の一般質問の中で手を挙げさせてもらったのは、タイのテレビ局のドラマの話だったのですけれども、関心を持って徳島へ来てもらおうという話もそうなのですけれども、やはり映画のヒットを狙うというのだったら、撮影に来てもらった所での地元の広がりであったり、発展であったり、いろいろな取組にもつながっていきますので、そのあたりは是非誘致に行くときに、地元の効果というのを。

そして、また、できましたら阿波おどりとか、地元のものをするときには、エキストラの方を募集していただきたい。皆さん、何か出たいんだけどというような要望も聞きますし、以前には、そのエキストラの受付サイトを徳島県か協会かどこかがつくっていて、そこにエントリーしていると、エキストラが必要になったときに、御案内が来ますというようなネットのサイトもあったように思います。そういう部分も是非設置し、草の根活動から広げてもらって、誘致に行くときの一つのキーワードとして持っていくというのはいかがでしょうかと、今、思ったので聞いているのですけれども、突然の質問ですが済みません。いかがでしょうか。

新居観光政策課長

岡田委員から、ロケーションサービスについての御質問をいただきました。

ちなみに、先ほどの映画ですけど、「阿波DANCE」でございます。高校生たちが阿波おどりを踊るという、ドタバタですけど青春映画だったと思います。

ロケ地の誘致につきましては、岡田委員から御指摘がありましたとおり、映画に出演していただく方たちの気持ち、地元も盛り上がっていくということもありますし、それが全国に徳島の地でといったものがPRできるということで、非常に有益であります。

また、エキストラバンクといいますか、エキストラの方たちのネットワークもいただいております。何か御要望があったときに、何十代のどんな男性とか女性とかいったことで、お声を掛けさせていただいたりということも進めております。

実績でございますが、平成26年度はロケの相談が56件ありまして、そのうち26件が私どもが手配したものが成果に上がったというところでございます。私どももロケナビカレンダーというものがございまして、一目で1年間の、何月だったらどこでどんな風景が撮れる、あるいは、どんな花が咲くとか、祭り、料理といったものが撮れますといったような資料をもとに、映像を撮っていただける会社等々にアピールしているところでございます。

今年につきまして大きいところで申しますと、先日6月11日にオンエアになりました「秘密のケンミンSHOW」、転勤で徳島にやってきて阿波おどりをテーマにしたような内容でございましたが、全国放送させていただいたところでございます。

今、具体的に御紹介いただいておりますのが、湊かなえさんが書かれた「少女」というベストセラーがございまして、これのロケハンのお話でありますとか、昨年話題になりました黒川博行さんが書かれた「後妻業」という、これは余り楽しい話ではございませんけれども、後妻に入って保険金目当てうんぬんといったような、かなり話題になりました作品ですけれども、制作会社から問合せをいただいたりしております。

また、NHKで火野正平さんが全国を回ります「日本縦断こころ旅」、こちらもお問合せをいただいております。こういった形で映像関係の会社にアピールしまして誘致を進めておるところでございまして、これからも徳島のにぎわいづくりといった観点から、どんどん進めていきたいと思っております。

岡田委員

ありがとうございます。

「阿波DANCE」、そうですね。

先般のテレビの放映に関しても、事前に、四国放送さんがいろいろな宣伝もされていたということで、かなりの盛り上がりを見せていたように思いますし、「秘密のケンミンSHOW」で鳴門のお赤飯が出たときには、すごいブームになりました。地元のお菓子屋や赤飯屋に聞くと、非常に反響があったということで、本当に鳴門の人は砂糖をかけたお赤飯を食べるのかという、市内のみならず市外・県外からの問合せもあったようです。やはりメディアの力のすごさによって、ローカルな部分のPRにもなったように思います。

実際、昨日の農林水産部でも徳島県をブランディングして売り出していこうという部分では、メディアに乗せてPRするというのが、一つの知ってもらうための戦略としては一番いいのかなと思います。

ただ、それは知ってもらうだけのツールであって、いかに徳島に呼び込むかというところを、どんどん仕掛けていただかないと。先ほど地元の方の盛り上がりのお話をしましたが、それで何が起こるかと言ったら、地元の方が、あの映画で何とかさんの次には私の手と足が映っているから見てねと、友達に必ず言っているんですね。メールで必ず連絡しているし、親戚一同みんなが見に行ったという話がありますので、県内・県外にかかわらず、どんな形であろうと関わっているということが、非常に皆さんうれしく、PRの効果にもつながっているように思います。

今度、本番の阿波おどりのときには徳島に来てねということも忘れずにPRしていただいて、鳴門の渦潮を見に来てね、お遍路さんに来てねという形で、次につながるステップとして、いろいろなツールを使って徳島県をPRしていただきたいと思っております。

数々の映画があるのだけれど、それがその後の展開に成功しているかといったら必ずしも結びついていないのも現実としてあります。ツールとして、徳島県への誘客につなげていく取組が続けてできるような仕掛けづくりというのを、海外であったり、国内であったりいろいろな所へ情報発信していくと思うのですけれども、是非、検討していただきたいと思っております。

それに関して、ロケの部分でつなげていく方法は、ありますか。

新居観光政策課長

ロケだけに限らずですけれども、私どもいろいろとPRしております。

引き込むための大きな手法といたしましては、おどる宝島！とくしまキャンペーンというのをやらせていただいております。スタンプを集めるスタンプラリーでございますけれども、宿泊していただければスタンプ三つというように、スタンプが増えていけばグレードの高いプレゼントを差し上げることができるという形で、県内を周遊していただくことと、何回も来ていただくことを主眼につくっております。

サッカーの試合に来ていただいたり、あるいはお遍路で来ていただいたりという方々には、1回ではなく、何回も徳島に来ていただけるような、きっかけづくりになっていると思います。

これからも積極的に、何回も来ていただけるきっかけづくりの誘客コンテンツを、力を入れてつくっていきたいと思っております。

岡田委員

是非、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その後、何回も来るに当たって、そのうちに徳島に住んでみたいと思えるような、そこまで欲張りなことは言えませんが、やはり徳島に来てくださる方に対しての思いを入れて、ひとつ取り組んでいただきたいと思います。

これから、いろいろと戦略を立てて誘客等々に取り組んでいただけるということなので、是非、頑張ってくださいと思います。

山田委員

まず冒頭、岡委員長から報告があったことを、今回の議会でいやというほど、この部局だけでもされています。これは、4月1日の徳島新聞で、なれ合い体質、おみやげ発言と報道されたことから見ても、本来なら、きちんと関係を持たないといけないのに、私自身も本当に違和感を覚えています。今日、岡委員長から、そういう話があったので、今後は、是非とも改善をお願いしたいということで質問に入っていきます。

まず、この6月議会というのは、やはりこれからの総合計画で、人口ビジョンも含めて議論するというのが、大きなテーマになります。昨日も農林水産部で聞いたのですけれども、実は、5年間で4,000人を雇用すると。そして、転入転出者を均衡にすると。

これ、できるのかという問題はあるのですが、これは別の議論をしないとけないことになるのですけれども、そういう面で言えば、農林水産部のほうでは、4,000人に対応して1,130人、農業が800人、林業190人、水産業140人の新雇用を目指していくと答弁もあり、一定の議論もされました。

4,000人雇用に対応する商工労働観光部の具体的な数値目標を教えてください。

脇田商工政策課長

ただいま山田委員から、総合戦略の4,000人雇用に対応する商工労働観光部の人数という御質問をいただいたところでございます。

総合戦略におきましては、基本目標の 2 番目で、地域における仕事づくり、これは好循環の要であり、今後、着実に成果を上げていかなければならないと考えてございます。

総数については、山田委員から御指摘いただきました 4,000 人を掲げておりますけれども、農林水産部が 1,000 人少しという目標を、昨日、経済委員会で御報告申し上げたと承知しております。

商工労働観光部といたしましては、残りの 3,000 人程度の数字を、オーダーメイド型の補助制度の導入をはじめとする企業立地の推進、これはクリエイティブの関連企業の集積でございますとか、コールセンター、データセンター等の情報関連産業の集積、LED バレイ構想の着実な進展、企業誘致、産業の育成等を図っていきたいと考えてございます。

また、地域のグローバル人材でございますとか、ドイツにおけるマイスター制度のエッセンスを取り入れた徳島版マイスター制度の創設等の人材育成施策の展開を図り、着実に成果を上げていきまして、残りの 3,000 人、これは商工労働観光部以外にもあるわけでございますけれども、雇用創出を図っていきたいと考えてございます。

山田委員

私が質問したのは、3,000 人のオーダーがどうのこうのではないのよ。商工労働観光部で具体的に。農林水産部では、農業はこれだけ、漁業はこれだけ、そして、林業はこれだけという具体的な数値目標が出たわけです。今、メニューを並べられたけれども、5 年間ですよ。10年、20年先の話ではない。この事業でこれぐらいのことを目指せるということ、端的に結構ですから、具体的に御報告いただきたい。

脇田商工政策課長

恐縮でございます。繰り返しになりますけれども、我々としては、先ほど申し上げました事業に着実に取り組みまして、残りの 3,000 人の成果を上げていきたいと考えてございます。

山田委員

つまり、ここでは農林水産部みたいに具体的な目標は、報告できないと。実は、これは総合政策課のほうでも聞いて、農林水産部は千百何人というのが、具体的に出てきたんです。後のところは、アバウトなんです。これが、人口ビジョンや総合戦略の具体化になっているのか、本当に危惧しています。

更に質問を続けていきます。

今、正社員化の問題というのが大きな問題になっていまして、出生率の改善や若者の流出防止に向けて、若者の正社員化に官民挙げて取り組むというのが、全国的にも広がっています。

また、知事は、2 月議会で少子化の一番の原因となるのは、若者自身がそもそも所得の観点から、結婚することもできない。結婚したとしても、その後、子どもを産み、育てる環境にないと述べて、正社員化をしっかりと図れるような対策を図ると、この時点では表明していたのですけれども、残念ながら労働雇用の責任を持つこの部では、その数値目標

が全く示されていないということです。

まず、大きく聞きますけれども、この知事の認識は、いまだに生きていますか。

谷口労働雇用課長

当然、企業誘致でありますとか、そういう雇用創出の中で、正社員化の部分を進めていきたいと考えております。

山田委員

正社員化を進めるのももちろんのことだけれども、具体的にこれを進めるためには、数値目標が必要でしょうということを言っているわけです。

もう 1 点、認識の面で聞いておきたいのですが、実は、労働者派遣法が衆議院を通過した際に、県の商工会議所連合会の近藤会長が、今回の改正は積極的には賛成できない、正規雇用で若い世代の経営基盤を支えないと少子化に拍車がかかってしまうという懸念のコメントが報じられました。地元紙の社説でも本県でも、少子化対策として正規雇用の重要性を訴える声があることに留意すべきだという指摘を度々されているわけです。

ということになれば、正規雇用を目指しますというだけで正規雇用が増えたら、全国で取り組む必要がないわけで、このことを含めた本腰を入れた正規雇用の数値目標を掲げての取組というのが必要になると思うのですけれども。民間のほうからもこういう声が上がっているのですよ。これを県はどういうふうに受けとめられていますか。

脇田商工政策課長

ただいま、山田委員から数値目標の御質問をいただきました。本会議でも、副知事から御答弁させていただきましたが、正規雇用というのは当然、我々としても一生懸命に取り組んでいかないといけないと考えているところでございます。

まずは、正規・非正規にかかわらず、全体の底上げを図っていき、その部分を一生懸命に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

山田委員

一般的な答えなのですが、さらに、もう 1 点だけ認識をね。

政府の地方創生の本部から、まち・ひと・しごと創生基本方針検討チーム報告書というのが、6 月 12 日に出ています。文字どおり、地方創生に向けてアクセルを踏むぞという、働き方の改革、若い世代の経済的安定という中で、初婚年齢や第 1 子出産年齢の上昇、若い世代での未婚率の増加が少子化の大きな要因であると。特に、非正規雇用労働者の未婚率は、男性では高い傾向にある。結婚に際しても、いわゆる年収 300 万円の壁が指摘されている中で、若い世代の経済的基盤を安定させることが重要であり、若い年齢で結婚・出産の希望が持てる環境を整備することが重要だということで、ハローワークによる正社員求人についても、しっかり力を入れて取り組むべきだということが書かれています。今日の骨太方針にもそういう報告が出ています。

正規雇用の拡充、労働者派遣法の問題についても指摘されているわけですから、県が率

先してきちんと取り組んでいく。特に、少なくとも、それを支えるこの商工労働観光部については、そういうところをきちんとやっていくということが重要になってくると思うのですけれども、この点はいかがですか。

谷口労働雇用課長

若年者の正社員化につきましては、インターンシップなどの職業化の醸成による雇用のミスマッチの防止でありますとか、また、労働局と関係機関との共催で若者の就職のマッチングフェアの開催、また、徳島駅クレメントビルにございます、とくしまジョブステーションにおきまして、45歳未満のフリーター等を対象に実施するワンストップでの就労支援からの職業紹介、また併設の駅のハローワークと連携した就職求人のマッチングやセミナーの開催、さらには、就職支援協定大学、現在8大学ございますが、こちらとの連携によります大学生の県内企業への就職の支援・促進、さらには職業能力の開発、テクノスクール等々で実施しておりますが、就労の支援をしております。

山田委員

地方創生の本部のこの文書は見られているのですか。

今、谷口課長がいろいろなメニューを言われた。そのことによって、何人を、どのように雇用して、その中で正規雇用を何人にしようということを考えているのですか。もう答弁されているのだからメニューは結構です、そんなことは分かっています。一体、そのことによって、5年間で何人をどうしようとしているのかということ、はっきり示してほしいということを行っているのです。

谷口労働雇用課長

繰り返すようになりますが、さきの議会で副知事が答弁、また、吉田部長からも御答弁させていただきましたように、県といたしましては、望まない形での非正規の労働者を減らすための取組を着実にやっていきたい。正規・非正規にかかわらず働きたい人が自らの力を最大限発揮できるような雇用の場の確保に努めていきたいと考えているところでございます。

山田委員

答えになっていないですね。だから、そういうことを通じて5年間でどうするんだと具体的に聞いているわけですよ。いろいろな事業をやるけれど、そんな数字は計算していないというのだったら、それでも結構です。しかし、それで、先ほど言った人口ビジョンの総合戦略が実現できるのかという問題にもなってくると思うのですけれども、その辺について、谷口課長ではなく、仁木副部長でも吉田部長でも結構ですけれども、ここの基本方針をしっかりと述べてほしいと思います。

また、部長が、全国のこの数値目標については、都道府県があることは知っているという答弁をされておりました。県のほうでも十分認識されていると思います。そういうことを含めて、各県の取組状況を御提示ください。

仁木商工労働部副部長

ただいま正規雇用につきましての認識ということで御質問をいただいております。

さきの本会議におきまして、副知事、それから部長から御答弁させていただきました。その中で、他県の状況から申し上げますと、東京都あるいは鳥取県が、計画の中に位置付けられていることは十分承知いたしております。

本県は、先ほど谷口課長が申しましたように、まず、ブロードバンド環境が全国 1 位ということを受けまして、サテライトオフィスなど企業の誘致を全国に先駆けて進めさせていただいている。この度の地方創生の中でも、徳島県がほぼモデルになっているということは、御理解いただいているかと思えます。そういう働き方の中で、正規・非正規を問わず、今、雇用の拡大ということで進めているところでございます。

女性の就業ということに関しましても、以前から、例えば、岡田委員から御質問等いただきまして、積極的に取組をさせていただいているところでございます。正規か非正規かと言われれば非正規のほうには入るのですけれども、西あるいは南のほうも含めまして、コールセンター等で極力雇用の場を増やそうと考えているところでございます。

徳島県の就業の状況と言いますと、雇用率につきましては、これも山田委員御承知と思えますが、1.11倍を超えて1倍をずっと20数か月超えておりますが、まだまだ南のほう、西のほうと格差があるのも事実でございます。

我々といたしましては、県下全域で雇用を増やしたいということ、それから全国に先駆けて執り行っておりますブロードバンド環境を生かした取組、本社機能の移転ということも国から制度に乗せていただいておりますので、そういったことをしながら進めてまいりたいと考えております。

計画に位置付ける話でございますが、現在のところは確かに、数値目標は挙げておりません。それは、東京都、鳥取県の事情と、徳島県が進めている事情の差ということもお考えいただけたらと思えます。

我々といたしましては、まず、全体を底上げする中で、例えば、正規雇用、それ以上に望まない格好での非正規ということが、もっと底上げしなければいけない状況になって、我々がもっと取り組むべき数値目標が見いだせるということであれば、議員の皆様方の御議論等を踏まえながら、現在のところ県で持っている数字というのも限られた部分がございますけれども、そういった中で検討させていただくと、前に全議員勉強会でもお話しさせていただいたとおりでございます。

山田委員

今、仁木副部長からそういう話があったのですが、ここ本当に正念場に来ています。これから不本意非正規の問題も聞いていくけれども、「vs東京」の東京都のほうは、ある意味、画期的な取組をしているという状況です。鳥取県については、正規を増やすという場合に、今の実態も含めてかなり調査をしないことにはということで、正規・非正規の雇用実態調査、関係団体の意見聴取、そして企業の正規雇用に対する考え方、業種の正規雇用の増減動向、その原因を分析ということで、かなり体系的に取り組もうとしている

ということです。

正規雇用を会社に頼みにいきますと、こんな要請だけで正規雇用が増えるのだったら、もう増えています。徳島県の実態はどうなっているのかということからきちんと。

鳥取県は、商工労働部が軸になって、全庁挙げて、この取組を労働局も含めオール鳥取でやっています。どうしてか。これをやらないことには、人口ビジョンの問題についても解決しないというのが、鳥取県の知事をはじめとした考え方ですよ。それは、我々、立場が違うといっても同じだと思います。

だから、そういう面でも重要になってくるのですけれども、徳島県の主な業種の正規雇用率について教えてください。

谷口労働雇用課長

本県の主な産業における非正規雇用率、その数字の大きい分かりますと、宿泊業・飲食サービス業が全国的にも多いのですが72.9%、農林・林業が52.9%、サービス業でそれ以外に分類のないものという注釈付きですが48.1%、卸小売業が45.7%、生活関連サービス・娯楽業が43.1%と、主なところはこういうところでございます。

山田委員

このように、もちろん働く形態等々も違いますから業種間のばらつきもあって当然なのですけれども、それだけに、どうやって正規雇用を増やしてもらおうかということが重要になっている。知事の認識、地方創生本部の検討報告書等々から見ても、また、一方の現場の民間の近藤会長からの話等々からしても、正に官民挙げてということ言えば、官のほうの戦略というのは非常に重要な取組になってくると思うのですね。

その面で、不本意非正規の問題について、お伺いします。

全国対象の総務省の平成27年1月から3月期、労働力調査によると、非正規労働者のうち26.5%の方は、自分の都合のいい時間で働きたいからという答弁がありました。

しかし、自発的に非正規の仕事を選択している一方で、正職員の仕事がないことを理由に非正規の仕事を選んだのが17.6%となっていると言われていました。

この具体的な数字と、本県における年齢別の不本意非正規の数字をお持ちですか。教えてください。

谷口労働雇用課長

今、資料を持ち合わせておりません。申し訳ございません。

山田委員

先ほどの答弁ではないけれど、不本意非正規に、徳島は力を入れるって答弁したのですよ。したのだったら、その数字はありませんとは、一体、どういうことですか。私、これを質問すると言っていたし、当然、イロハのイの部分ではないですか。不本意非正規に取り組みますと、確か部長も副部長も答弁されましたよね。県は、正規雇用の数字目標はなかなか出せないけれども、不本意非正規の解消に向けては取り組みますと議会で答弁され

ました。答弁されるのだから、当然、データがなかったらできないわけですからね。

徳島県の実態はつかまないまま、不本意非正規はなくしたらいいという、これは希望的観測なんですか。

谷口労働雇用課長

申し訳ございません。データにつきましては、就業構造基本調査によるものかとは思いますが、手元にご覧できません。しかしながら、若年者を含めまして、非正規の問題は十分に認識しているところでございます。これまで、御答弁申し上げましたように、不本意非正規の問題を中心に据えまして、雇用の確保、そして多様な働き方の拡大ということで、まずは、就労の場の確保に、今後とも努めていきたいと考えております。

山田委員

もうあきれて、ものが言えません。

仁木副部長、今のような答弁で、部長も副知事も答弁して、徳島の場合は、不本意非正規に力を入れるんだと、先ほどもるる答弁されました。そういう非正規の問題を具体的な徳島県の現状も含めて、ないままどうやって進めていくのですか、本当に腰を入れた不本意非正規の取組になっているのかということをお問われているわけです。

本来は、東京都や鳥取県がしているように正規の数値目標を掲げて、していくことが重要になってくるわけです。その点はいかがですか。

仁木商工労働部副部長

ただいま労働力調査のうちで、望まない格好での非正規職員について等のデータについて御質問いただいたところでございます。この労働力調査といいますのは、記憶するところではサンプリング調査ということとさせていただきます。たくさんある項目のうち、先ほど答弁で申し上げました26.5%というのが一番大きかったと思うのですが、それは自分の御都合のいい時間に働きたいとの理由を選択された方とございます。

我々が問題にしている、望まない格好での非正規職員であるというのが、正職員の仕事を望んでいたにもかかわらず正職員の仕事に就けなかったという方とございまして、その方が17.6%ということとございます。したがって、全体の非正規職員のうちのこの17.6%に相当する方につきましては、正職員化の取組がとても重要ではないかと考えているところでございます。

現在のところ、御答弁申し上げたり、御説明させていただいたりしていると思っておりますけれども、徳島労働局と一緒になしまして、御説明に各企業を回ったり、団体等に要請したりと活動させていただいております。ただ、その中で、先ほど商工会議所のお話もあったように、非正規の正規化ということは重要だという認識を、経済団体等もお持ちだということとございます。

我々もここは、やはりそのままでいいという意識はございませんので、その分の取組につきましては、継続を更に強化していきたいと思っております。

山田委員

更なる強化をするということですから、できるだけ早い時期に、この不本意非正規の徳島県の現状、そして、取組方向、これらを具体化したものを、我々経済委員に提示してほしい。そうでなかったら言葉だけで企業に行きました、要請しました、これですと来てるのですよ。それでは、なかなか改善できないので、この点は、仁木副部長、確約していただけますか。

仁木商工労働部副部長

ただいま、もっと具体的に示すべきだというお話でございます。

確かに、現改革の中では数値目標等を掲げておりません。それは、先ほど言ったとおりの理由でやらせていただいておりますけれども、ここの部分が重要だということで、経済委員会の中でも、多数の先生方からも、これまで御議論いただいております。内部で詰めて、御提示できるように努力してまいりたいと考えております。

山田委員

是非とも提示していただいて、これは恐らく、この経済委員会の商工労働観光部の部分で言ったら、一つの柱になっていく問題なので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、外国人技能実習制度の問題について質問します。この制度の内容を、まず教えてください。

谷口労働雇用課長

この技能実習制度は、技能とか技術、または知識の開発途上国等への移転を図りまして、開発途上国等の経済発展を担う人づくりに協力することを目的としている事業でございます。

実習生の受入れに関しましては、5省庁共管、JITCOという国の機関でなされているところでございます。更に申し上げましたら、それぞれの個別の所管につきましては、入管法を所管する高松入国管理局、また、労働基準法令が適用されますので、労働基準局等の所管となっております。

山田委員

所管は、入管及び労働基準局だということでした。実はこれ、国会で今、問題になっているのです。この中国人の縫製業に絡む賃金未払い、不法就労、働き方も国会で紹介されたのでは、中国人が1年間に休めるのは元旦と花見の2回だけで、1日5時間から6時間の残業で、残業の時給が350円。今、徳島県の最低が666円というふうな状況ですから、それにも満たない。未払分が1年で全員がそれぞれ100万円あると、既に、国会でこのことは議論されています。

この技能実習制度、技能・技術・知識を途上国に移行して、国際貢献に資する崇高な目的があります。しかし、その崇高な目的と実態は全然違うというこの問題、県の関わりで、実は2004年の12月議会で、この経済委員会で集中的に議論されています。

まず、お伺いしたのですけれども、この制度の受入れ団体数、実習生の数を教えてください。

谷口労働雇用課長

実習生の数につきましては、徳島労働局におきます調査がございまして、昨年平成26年10月末現在ということで発表されております。雇用対策法に基づきまして、全ての事業主に対しまして、外国人労働者の雇入れ、離職するときに届け出ることが義務付けられているものでございます。

それによりましたら、外国人労働者、本県におきましては3,036人、このうち技能実習生、在留資格別の分ですが、技能実習生が1,972人ということで、外国人労働者全体の約65%を占めるといったデータが公表されております。

山田委員

今、数字が示されました。実は、この制度の面で当然、特定団体の認定という作業があるのでございますけれども、本県において、この技能実習制度を受け入れる特定団体の認定の状況についてお伺いします。

脇田商工政策課長

特定団体の認定状況という御質問でございますけれども、特定団体の認定状況という意味では把握しておりませんが、4月1日現在、36組合で技能実習を受け入れていると承知しているところでございます。

山田委員

つまり、この特定団体の入口として、県の商工政策課が受入れ団体の認定に当たっております。そういうこと言えば、確かに労働相談という面もあるのですけれども、しっかり県がかみ込んでいかないといけない中身だと思っております。

先ほどの国会での中国人の問題、これは、既に固有名詞が国会で出されています。日産常磐というところの取組で中国人の不法就労が問題になっています。それも、さっき言ったような、本当に劣悪な労働条件のもとで低賃金、これはここだけではなくて、このグループも含めてこういうことが蔓延していると。実は2004年に、大問題になった。

しかし、その後、全然、解決もされないで同じような状況が常態化している。県下の縫製業の発展から言っても、外国人技能実習制度で、こんな低賃金、奴隷並の働き方をしている、健全な発展ができるのかと私は、思います。

そういうことを含めて、既に私が聞いているのでは、実は、この日産常磐については、徳島労働局の地方労働審議委員会の委員をしていたことが、国会で問題になりました。指摘された後、本人から辞任届が出たという状況も聞いています。

また、この日産常磐については、徳島労働局が、中国人を対象に6月4日、5日に事情聴取に行って、調書を取り終えて送検準備に掛かっているという情報も、組合から聞いています。早晩、問題になるでしょう。

県は、これらの技能実習制度の実態、またこういうことも問題になっているということについて把握されていますか。

脇田商工政策課長

山田委員から、実態の把握という御質問をいただきましたけれども、当該事案につきましては、徳島労働基準監督署が所管をしております。県といたしましては、個々の事案についてのコメントについては差し控えさせていただきたいと考えてございます。

山田委員

実は、2004年の12月議会の後のまとめの中で、こういう記事がありました。県や中小企業団体中央会、国際研修協力校の責任は非常に重い。やはりこの問題に対して、きちんと状況を把握すべきではなかったかと、2004年の時に言われているのです。

しかし、2004年以降、ずっと常態化している。個別の労働相談の中身については言えません、と県は言います。それはそうかも分かりませんが、その状況が続いているという認識はなかったのですか、谷口課長。

2004年の改善の時も、この経済委員会の中で様々、言われています。新聞報道もされています。いろいろ取り組むということ声を上げて商工政策課も、そして、谷口課長の課も言っています。

しかし、この問題が終わったら、依然として同じような状況がもっと巧みにやられている。県は知らなかった、送検されて初めて分かったと。送検されたからやりますという姿勢でいいのかということも問われているわけですが、その辺はいかがですか。

脇田商工政策課長

我々としての認識でございますけれども、この事件については、基本的には国の制度ということもございませぬ。それから、労働基準監督署の管轄というところもあるわけでございますけれども、県といたしましては、組合を所管する立場というのも当然ございまして、コンプライアンス、これは法人、個人を問わず、当然守っていかねばならないというところでございませぬ。

我々といたしましては、中小企業等協同組合法に基づきまして、組合の指導機関でございます中央会を通じまして、受入組合を巡回していただきまして、関係法令の理解、それから遵守について、十分指導を行ってきているところでございませぬ。

今後、こういった趣旨にのっとりまして、我々、常々しっかり取り組んでまいりたいと考えてございませぬ。

山田委員

本来もっと詰めたところがあるのですけれど、この日産常盤は今、国会でも問題になったと言われ、私も固有名詞を出しますから、かなり具体的ないろいろな状況をつかんでいます。実は、徳島県庁の受付案内員正副スポンサー事業ということで、県の窓口の所へ、日産常盤様というのが出されております。この所管でないので質問はしませんが

も、県の窓口に、送検される手前の国会でも問題になっているところがあるということについては、連携を強めていただけたらということだけは申し上げておきます。

同時に、やはり縫製業が2004年以降も、蔓延したこういう状況になっている。縫製業の低賃金、正に奴隷的な働き方によって支えられているところが本当に多いです。事件の数をいろいろもっと具体的に言ったらいいのですが、国会のほうで8割近くが労働法制に違反をしているということも指摘されるぐらい蔓延している。それだけに、正しく、県内の縫製業を振興していくために、この点をきちんと改善させるということも、商工労働観光部として非常に重要な仕事になると思うのですが、その辺の対応や御認識はありますか。

脇田商工政策課長

商工労働観光部といたしましては、やはり人権にもかかわる問題でもございます。また当然、労働関係法令というのは労働者にとって、雇用主と労働者の双方の契約ということで遵守していただかないと問題が起こってくるということもございます。

我々としては、しっかりとこの問題についても、関係団体、国とも連携を深めながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

山田委員

議案に絡む、最後1点だけ聞いておきたい。

事前委員会でも聞いた小売・卸売の状況なのですが、この原材料の状況、当初平成6年度とこの5年間ぐらいの推移、県内・県外の比率の問題、それと、県の厳しい財政の中で、事業目的有効性・効率性を検討して、総合的に判断して削減率を決めたと言われてます。

しかし、見事に三つの課が徳島化製への補助金については、10%もあれば、20%、30%というときもありました。農林も生活安全課も商工も全部同調です。

ということで見たら、これはどのように検討されているのか。そして、この取りまとめは確か以前、知事が商工労働部長の時に代表して御発言もされていたけれども、この三つの取りまとめは商工政策課のほうでされているのですね。それも含めてお伺いしたいと思います。

脇田商工政策課長

ただいま山田委員から、小売・卸売商業安定化事業費補助金の御質問をいただきました。この補助金につきましては、事前委員会でも御答弁させていただきましたとおり、県下の小売・卸売事業所の販売、加工処理過程において生じます畜産副産物、これらを適正に処理することによりまして、小売・卸売業の安定化に資するため、製造経費の一部に対し補助を交付するようになってございます。

この補助金につきましては、事業の目的、有効性、必要性等々、総合的な検討を行う中で、小売・卸売業の安定化に資するばかりではなく、畜産副産物等の再資源化、県民の公衆衛生に寄与するというところで、広く県民の方々の日常生活にも密接な関係を持つという

ことで、公益的必要性が高いと考えてございます。

こういったこともあるのですけれども、現下の、県の厳しい財政状況等々を踏まえまして、年度ごと個々の事業について、目的、有効性、必要性等々、総合的な検討を行う中で、補助金の額を決定しているところでございます。

それから、取りまとめという御質問をいただきましたけれども、これについては、それぞれの各部が責任を持って事業を検討しているような状況でございます。

山田委員

今まで質問してきましたが、どう見ても、この事業はもうやめるべき時期に来ています。昨日、農林水産部のほうで時間があつたら、徳島市の食肉センターの問題も質問しようと思ったのですけれど、そういうことを含めて、やはりどこから見ても異常な補助金と言わざるを得ません。やはりこれは、もうそろそろ廃止するという対象にしないといけないうと、私自身は思います。

そういう意味で、この議案については反対を表明して、私の質問を終わります。

北島委員

今日の委員会の冒頭に私がこの本会議で代表質問させていただきました、とくしまマラソンについての岡委員長の所感というか考えを、お聞かせいただきました。私も自分の質問ですから、どういう根拠のもとに今回、質問して知事から答弁をもらったかということの説明させていただきます。

市議会でも話題になるということになりますと、私もその辺、県議会だけでないということ、ある程度はっきりした根拠を示したいと思います。

私の質問は、この2万人大会に向けての諸課題に対する検討条件、また来春の2016大会をどのようにするかということについて、質問させていただきました。

これも私の質問内容ですが、昨年6月の定例会におきまして、我が会派の確か樫本議員だったと思いますが、エントリーしても徳島県人でも必ず走れない、参加人数を増やす方法はないのかという趣旨で知事に質問いたしました。

知事は、現在のコースで参加人数を増やすことは、道路の幅員やカーブなどの問題から難しい。交通、医療等の諸課題について各専門的見地からの意見を聞きながら、2万人大会を目指し、段階的に参加人数を拡大できるように取り組むという、本会議での答弁でございました。

さらに、知事のこの4月の統一選挙の知事マニフェストを見ますと、「進化するとくしまマラソン限りなき挑戦」として、平成30年度までにエントリー数を2万人以上にするという目標が掲げておられます。

こういうことから、毎年春にしていますので、この後もう1年もないですね。ですから、この6月定例会で検討内容を聞くということが私の質問の根拠でございまして、決して、理事者側からこういうことだというふうな、うがった質問ではないということの説明させていただきます。以上が、このマラソンについての私からの考えに考えた質問でございました。

岡委員長

何か言いたいことはないですか。

北島委員

岡委員長が何か言うことって言うから、実は、これも要望です。

知事は答弁で、大胆素敵なコースと言いました。私は、この計画が大胆不敵な計画でないということを申し添えて、素敵な安全で、県内の大勢の方が参加できるように強く要望しまして終わります。

岡委員長

午食のため、休憩します。(11時52分)

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時03分)

それでは、質疑をどうぞ。

黒崎委員

観光関係の御質問をさせていただきたいと思います。

徳島経済研究所からの、徳島県観光ビジネス活性化構想を読みますと、大変よいことを書いていただいているのですよね。5項目にわたって、県に対しての提言のような内容になっております。観光業者の方も、あるいは行政の方もこれを参考にして、是非とも観光ビジネスの活性化につなげてくださいということなのだろうと思います。大変重要なエッセンスが詰まっている報告書になっております。

まず、1番最初に、徳島観光まちづくりの推進から始まりまして、5項目、1番最後は徳島風情の醸成ということで、実際の観光の活動から文化まで非常に幅広いスタンスで、観光ビジネスにつなげようという形になっていると思います。

これを、観光担当課のほうで、どのように活用しようとしているのか、この内容をどう生かしていかれるのか。そのあたりを聞きたいのですが、観光というのは決して行政だけがやっているものではなくて、むしろ、当然ビジネスですから、民間がこれをどう捉えるのかということが大変大事なことだと思います。

民間のほうからこういう提言について、あるいは、こういうことをやりたいから力を貸してくれと言われたときに、力や人材をお貸ししたりするのが、公共の役割だと思います。

そういったスタンスだけは、はっきりさせておいて観光という業務に、あるいは観光という産業に是非とも取り組んでいただきたいと、まず開口一番にお願いしておいて、この構想についてどのようにお考えになるのかお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

新居観光政策課長

黒崎委員から、徳島経済研究所がお出しになりました徳島県観光ビジネス活性化シンポジウムの中にありますところの徳島県観光ビジネス活性化構想について、県としての考え方はどうかという御質問でございます。

この構想につきましては、徳島経済研究所が、実は設立30周年の記念として展開した事業でございます。1年間の研究会を経て、去る6月2日に発表されたものでございます。

内容は、先ほど黒崎委員から御紹介していただきましたとおり、五つの構想ということで、様々な提言がなされております。ただ、この提言が全て県に対しての提言でないというところが、徳島経済研究所の新しいところではないかと思っております。

この構想の2の部分に人材育成という項目がございます。特に、研究所が力を入れておっしゃっていましたが、知事もよく申しますが、絵に描いた餅ではなくて食べられる餅にしていくために、研究所が主催で徳島観光推進研究会を立ち上げる、また、観光ビジネスセミナーも開催したいということがございまして、県のほうにも参画していただけないかというお申出がございました。

まだ、テーマ、構想、メンバーはこれからということでございますが、秋に向けて開催するということで、一緒になってこの構想を実現に向けていくために取り組んでいこうではないかという呼び掛けでございますので、私どもといたしましても、是非、民間の方と一緒に、この内容について検討してまいりたいと考えておる次第でございます。

黒崎委員

できるだけ、県が今まで蓄積してきた貴重なノウハウと、民間のビジネス感覚とをうまく融合させて、観光産業を成功させていただきたい、徳島県の観光の活性化を是非ともやっていただきたいと思います。

主にインバウンドのことなのですが、今、国のほうも7の観光ルートの表示をいたしまして、その中で徳島県の場合は偶然ですが、四国、関西圏、瀬戸内の三つのルートに関係ありそうだということになってきておりますので、是非ともこれを成功させていただきたいと思っております。

確かに、外国人観光客もたくさん増えてきておりますが、これはインバウンドで開発したものを国内誘客に振り分けても別にいいわけではなくて、勝手に解釈しておりますけれど、是非ともインバウンドだけにこだわらずに、国内、個の開拓にも結びつけていただきたいと思います。

個別の質問に入っていきたいと思うのですが、まず、私も本会議の中で確認をいたしましたクルーズ船の観光についてでございます。

今年は、阿波おどり期間の4日間全て来られる、船が着くんだということでございます。これは、大変良いことでありまして、阿波おどりを世界の皆さんに見ていただいて、徳島のすごい文化を味わっていただきたいと思います。

しかし、観光地というのは、この4日間、非常に混み合うわけございまして、かつ外国人の方も阿波おどりを見たいという気持ちもあると思うので、致し方ないと言え、致

し方ないのですが、できれば、阿波おどりの時期以外でのクルーズ船の誘致というか、働き掛けができないものか考えているのですが、それについてお話をお伺いしたいと思えます。

よろしく申し上げます。

新居観光政策課長

クルーズ船の誘致についての御質問でございます。

ポートセールスと申しますが、これにつきましては、県土整備部の運輸政策課が中心になりまして、一生懸命 PR しているところでございます。

今年は本当にその成果が出まして、8月12日は飛鳥Ⅱ、13日には11万トンを超える最高の大きさですけれどもダイヤモンド・プリンセス、14日には、ばしふいっくびいなす、15日にはにっぽん丸と、12日から15日まで全ての日にクルーズ船が就航します。

先ほど、御指摘がありましたように、阿波おどりの時は宿泊施設もないという悩みがございますが、クルーズ船が来ますとホテルごと徳島にやってくるということなので、これは、本当に大変ありがたいことで、どんどん進めていきたいと思っております。

また、県土整備部でございますが、もちろん阿波おどりの時以外にも PR しておりまして、その成果でございますが、今年は、8月18日、10月11日の両日、にっぽん丸が寄港することが決まったということでございます。

これからも、どんどん、こういったポートセールス、観光誘客につなげていただければと思っておりますので、私どもも一緒になって、積極的に PR していきたいと思っております。

また、もう一つ、海という切り口で観光資源として PR をということでございます。

先ほど、黒崎委員からも御指摘のあった広域観光周遊ルートの件でございますが、私どもも県も参画しております瀬戸内ブランド推進連合につきましては、7県が合同の連合でございます。海、特に瀬戸内がキーワードでございます。

この度、「せとうち・海の道」というのが、広域観光周遊ルートに認定されましたけれども、こういった中で積極的に取り組んでおります観光プログラムが、滞在型のクルーズの商品づくりと、非常に裕福な方を対象ではございますがヨットクルーズ、ヨットをリースいたしまして10日程度、島々を巡って行く旅、こういったものも人気があるようございます。

瀬戸内ブランド推進連合におきましては、もちろん徳島県も、そういうコースの一つとしまして、この滞在型クルーズや滞在型ヨットクルーズのトライアル事業ということで、旅行エージェントに商品をつくっていただいたり、あるいは、プロモーションといたしましてファムトリップということで海外の方に来ていただき、実際に体験していただいて、その良さを本国に持って帰っていただくといった事業を、今年度から取り掛かってきております。

徳島の魅力、海といったものもありますので、広域になりますけれども、大きな動きの中で積極的に PR していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

黒崎委員

海に関して、非常にいろいろなことが始められようとしていることが、大変よく分かりました。

瀬戸内の観光ルートについて、あるいは、ほかのルートがありますよね。こういった構想を具体的にしていくタイムテーブル的なものというのは、どうなっているのでしょうか。

藪下国際戦略課長

今、黒崎委員から今後のタイムテーブルについてのお話がありました。

全国から広域観光周遊ルート形成事業ということで、これに対しましても申請がありまして、去る 6 月 12 日に観光庁で認定がなされたところでございます。

全国で 7 ルートが認定されまして、そのうち、先ほど黒崎委員からもお話がありましてとおり、本県が関係するルートとして三つのルートが認定されたということで、全国では本県を入れて 6 県になっております。

本県のみが三つのルートに関係するルートに認定されたということで、非常に喜ばしいことで今後、積極的に進めてまいりたいと考えています。本事業、認定されましたが、今後は毎年度、形成計画に即しまして、事業計画を策定することになっておりまして、観光庁に申請し、その後で事業を実施していくというスキームになっております。

まず、各ルートごとの事業計画をこれから策定していくという作業に入っていると聞いておりますが、ただ、今後の作業詳細について、まだ実は、明らかになっていないところがございます。詳細については、今、ここで私どもも述べるような材料を持ち合わせていないところでございますので、御了解いただきたいのですが、新居課長からありました瀬戸内でも内海の景色、それから歴史的な建築と工芸ルートというような各ルートごとにテーマを持っておりますので、それぞれの特色を生かした広域連携の誘客を図っていくという計画を、今後、各ルートで策定していくということになっていると伺っております。

黒崎委員

分からないことが、まだたくさんあるようなお話を今お伺いしましたので、確認でございますが、分かっていたら言ってください。

先ほど私も言いましたけれど、インバウンドで開発したものであるけれども、例えば、国内向けの商品をいろいろな観光会社がつくってもいいと、つくってもいいというか、言い方がおかしいのですけれど、インバウンドで開発したものである程度、国内誘客用にも利用できる、そういう認識を持っていいわけでしょうか。どうでしょうか。

藪下国際戦略課長

物によりましてでございますが、例えば、Wi-Fi のフリー Wi-Fi 等についても、これから公共施設につきましては、既に着手しているところではございますが、民間施設、観光事業者、飲食店等々につきましても、今年度から初期投資につきまして、助成

の制度を始めようとしております。

フリーWi-Fiでございますので、当然、国内の観光客の方にも使っていただけますし、また、今年度の6月補正予算でもお願いしているところでございますが、観光アプリといったものもつくっていきたいと思っています。

これは、言語のほうも多言語対応ということで、英語をはじめとして、多言語を使った形で御利用いただけるようにしていきたいと思いますが、予算の関係もございまして、この中に日本語等も入れることができましたら、国内の方々にも御利用いただけるのではないかと考えております。インバウンドの対応としてつくらせていただく広域の事業につきましても、国内向けで活用していただけるケースはあると考えております。

黒崎委員

観光の基本になってくる、特に外国の方が移動する場合には、やはり情報というのが非常に大事で、Wi-Fiを広めていくというようなことが、大変大事なのだろうとは思いますが。そういった中で、日本の誘客の開発にもつながるように日本語対応とか、そういった部分もしっかりとお願い申し上げたいと思います。

観光ルート、あるいは、クルーズ船の開発のことについては、前に進んできた感じは持っております。是非ともつくりあげたものに、民間の方に乗っかってきていただいて、更に民間のほうから資本投下して、コースの開発、サービスの提供などができるように、いろいろな情報を民間の方と協力していただきたいと、くれぐれもお願い申し上げます。

あともう1点でございます。

知事の御答弁の中に、徳島の空港にボーディングブリッジをもう一つつくるという話が出てきました。これは、私も大変いいことだと思っております。

確か、何年か前に質問したときに発着枠の話が出まして、その当時は十五ぐらいしか枠がないみたいな話で、その中でのやり取りだという話を聞いておりましたが、このブリッジをつくることによってどうなのでしょう。枠が更に増やされるということで、単純に考えておいていいのでしょうか。どうなのでしょう。

藪下国際戦略課長

今、黒崎委員から徳島阿波おどり空港のボーディングブリッジの増設、今の検討状況に関連した御質問をいただきました。

こちらにつきましても、直接所管しております県土整備部交通戦略課に確認というかお聞きしたところ、今の状況につきましても、阿波おどり空港自体が自衛隊との共用空港であるということで、今現在の民間航空機につきましても訓練時間を外した空いている時間を使う形でしております。

そういった部分での制約の中で現状では、東京便が12便、福岡便が1日2往復、昨年8月には札幌便がありまして、今年も就航すると承っております。

こういったひっ迫した状況が、今現在あるということで、その他の国内線の充実と国際チャーター便という部分につきましても、なかなか難しい状況にあり、現在に至っているところでございます。

今回、徳島阿波おどり空港の機能強化を検討しているところでございますが、ボーディングブリッジが増設されましても、共用空港であることの制約は当然、継続するわけでございます。

根本的なところでのボーディングブリッジが、二つから三つに増えるという発着枠につきましては、余裕が出てくるので、こういった部分で国内路線の就航に向けた条件整備、LCCであったり、国際チャーターにつきましても海外でございますので、こちらの発着枠の時間帯だけでなく、先方空港の発着枠の関係もでございます。こういった部分での条件の緩和という部分でも有利な点が、今後、出てくるのではないかと聞いております。

黒崎委員

担当部局ではないですけれど、自衛隊と最終的な相談はまだ残っていると考えておいたほうがいいのですか。既にある程度クリアできているのだと、できていてやるのだということなのでしょう。そうでないと、知事も御答弁の中で、あれだけはっきりとお答えするというのは、なかなか難しいことだと思うのですけれど、そのところは、どのように判断したらよろしいですか。

藪下国際戦略課長

申し訳ございません。そちらの詳細につきましては伺っていないものですから。

黒崎委員

分かりました。

ただ、発着枠が広がるということでございますので、チャンスが広がるわけですよ。何個かのハードルを今から越えていくのでしょうか。例えばそれができるとしたら、国内のLCCを呼んでくるぐらいの勢いで、ほかからのお客さんを増やしていただきたいですね。例えば、今、北海道の札幌、千歳空港との直行便を季節的に使っていますよね。これをできたら、もう少し期間を延ばして1か月ではなく二、三か月でしてみるとか、国内のLCCをまた利用させてみるとかね。こんなことも工夫していただきたいなど考えております。

また、いつも福岡便の飛行機に乗る度に非常に狭い、小さい、少し揺れたら気持ち悪くなって吐きそうになってしまうので、できたらそのあたりも。福岡便利用のパーセンテージもあるのかも分かりませんが、もう少し大きい形になったらいいのにと考えておりますので、観光部局と関係部局とお話しするときに、経済委員会の中で出てきたということ、是非ともお出しいただいて、前向きに検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

新居観光政策課長

黒崎委員から、飛行機の発着枠が増えるということで、新しい路線でありますとか、機材を大きくするといった働き掛けが必要ではないかという御意見をいただいたところでございます。

札幌便につきましては、8月1日からひと月就航させていただく。それも、去年の搭乗率が良かったものですから、続けていただけるということで、我々、一生懸命、8月1日に向けまして、札幌でのキャンペーン等々を続けておるところでございます。

また、これが来年の結果にもつながってまいりますし、我々が頑張れば頑張るほど、交通戦略課のほうも頑張りがいがあるという部分だと思っておりますので、お互い連携していきながら、航空各社にお話しさせていただきまして、1便増える、あるいは枠が増えれば増えるほど、私どもといたしましてはウエルカムな話でございますので、できるだけ頑張っている結果を出して、なおかつ、お願いしていけるように頑張っていきたいと思っております。

黒崎委員

ありがとうございます。

観光関係の質問で、もう少し聞いてみたいというのもあるのですが、ここで飛行場の話とか物理的な話を聞こうと思ったら、担当が違ってくるので、これ以上聞くのも思いますが、是非とも、今、御質問させていただいた内容を、先ほども申しましたけれども、違う担当部局のほうともしっかりと御相談いただきたい。

御相談いただいた結果、また、民間の会社の方、あるいは業者の方も巻き込んで更に、観光の良い商品、徳島県の良い商品ができるように頑張っていきたいと思っております。

せっかく国のほうがインバウンドで、大きな日本全国七つのルートの事業を考えてくださった。その中で三つも徳島県に関係があるというのは、コースにもなってくると思いますが。

また、クルーズ船では、今まで阿波おどりの時期だけだったのが、今度また、8月18日と10月12日に、にっぽん丸が来るということでございますので、このあたりの対策も、民間の事業者の方も交えて、是非とも、観光関係の事業者が少しでも税金が多く払えるように、お考えいただけたらとお願い申し上げたいと思っております。

あともう一つ、御質問したいのは、労働者の派遣法が改正になりますよね。これについて、先ほども山田委員からしっかりと御質問いただいて、ほぼ私も同じ内容でございますが、日本全国でサラリーマンの方って、ものすごく多いのですよね。大体、働いている方の7割前後はサラリーマンであるような話を聞いたことがあるのですが、そんなたくさんの方に影響するような法律の改正です。

徳島県も、給料を毎月いただいているサラリーマンの方は、相当数いると思うのですが、総数はどれぐらいですか。分かる範囲で言っていただけたら。

谷口労働雇用課長

今、手持ちにはないのですが、30万前後の人数であったかと記憶しております。

黒崎委員

30万人という方々が、やはり、この法律の網をかぶってくるということでございますので、大変大事な問題でもございます。

国の大きな施策でございますので、いろいろな問題が起こったときに、あるいは起こる

うとしたときに、徳島県がどう対処できるのかというところを、少しじっくりでも結構ですので、もう一回お聞きできたらと思います。

谷口労働雇用課長

労働者派遣法につきましては、平成24年に改正になったわけではありますが、その後、特定労働者派遣事業の抱える問題でありますとか、雇用の不安定性、また分かりにくい期間制限とか、派遣労働者の多様な働き方のニーズ、要するに、正社員として働きたいという方が43%ほどいるのですが派遣としても働きたいという方もおられるという、いろいろな課題を抱えていますことから、今回、労働者派遣法の改正になったということになります。

今の4本柱、派遣事業者についてのところ、また、個人単位、事業者単位の期間制限、個人、同一の派遣労働者の継続的な受入は3年を上限とするということなのですが、さらに事業所単位の期間制限を設けると。ただ、過半数の労働組合等から意見を聴取した場合には、更に3年延長というような改正になると。あと、雇用安定措置の義務化ということで、派遣元の事業主は期間制限3年の上限に達する派遣労働者に対しては、派遣先に直接雇用を依頼する等々の内容とか、あと派遣を希望する者への待遇改善というような4本柱で、今回、改正がなされるわけがあります。

大きな影響ということではありますが、マスコミ等で報道されていますのは、労働者派遣法制定時の、労働者派遣整備の考え方でありまして、常用代替防止ということで、正社員に悪影響を与えないような、ある意味で専門的な独立した形でできる種類の仕事だけにするというのが後退するのではないかと、また、生涯派遣で低賃金を拡大させるのではないかとというような指摘等々がなされているところであります。

県としましては、今回の法改正、派遣労働者のみならず、労働者全体に与える影響も大きいことですので、引き続き労働局と情報交換しながら、法改正の動向を注意深く見守っていきたいと考えているところでございます。

黒崎委員

いずれにしましても、ここのところの大きい流れを見ていたら、サラリーマンと呼ばれている方の人口が、徳島県内だけでも30万人ぐらい、日本全体でも、ほぼ7割ぐらいと言われておりますので、やはり企業にお勤めになっている方の数が多いということですね。

企業も、やはり企業として、しっかりと残っていかなければいけないという部分もあるので、今後、企業優先になっていくのか、あるいは、様子を見ながら徐々にそうなるのか、見極めが大変難しいところだと思います。

こういった議論というのは、正に国会でされるべき話なのですけれど、やはり地方の経済も国の施策に大変大きく影響されますので、企業の成長を優先するのか、あるいは、労働の多様性を前面に出しながら、かつ賃金を抑えて内部留保を高めていこうとしていくのか、この辺のことが関係すると思いますが、総じて、ここ長期に見てみますと、やはり企業よりの動き、長く大きく行き始めているなということがあります。

企業は、企業でもうけていただいて、内部留保も高めないと。税金をしっかりと払ってく

れたら、私はそれでいいと思っているのですけれど、それだけのサラリーマンがおられたら、非常に国民に与える影響が大きいと考えておりますので、今後も、徳島県としてしっかりとチェックしていただきたいことを御要望申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

谷口労働雇用課長

先ほども申し上げましたように、今回の法改正が労働者の雇用環境に与える影響は、大きいものがございます。

また、これ以外にも、現在、労働法制、ホワイトカラーエグゼンプションも含めまして、いろいろなものが今、同時並行的に動いております。

これらのいろいろな改正等々、国の動きを注視しまして、また、徳島労働局とも十分情報交換を密にいたしまして、今後の動向を見守ってまいりたいと考えております。

古川委員

私のほうから、まず1点目は、観光に関して御質問させてもらいたいと思っております。

行動計画の中にも、既存の交流拠点、渦の道、あすたむらんど、美馬野外交流の郷などの魅力を高めて、交流拠点を活用したイベントの充実も図って、来場者数を増やしていきたいということを掲げられております。

特に、渦の道につきましては、この度、世界最大の旅行サイトであります、トリップアドバイザーの2015年エクセレンス認証を受賞したということで、これは、世界中の観光客が利用している口コミサイトですので、この世界中の施設の中で渦の道がトップレベルと認められ、賞を取ったということは、本当に素晴らしいことだと思っております。

まず、この交流拠点の魅力を高める、また、イベントの充実を図る点については、どういふことを具体的に考えていらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま古川委員から、渦の道に関しまして、集客効果を上げるために、どのようなイベントを考えているかという質問をいただきました。

渦の道につきましては、渦潮をはじめとする鳴門公園地区の優れた自然や、大鳴門橋を間近に見学できるようにするため、道路管理者である本四道路から道路専用許可を受けて設置している観光施設でありまして、450メートルの遊歩道、回遊型の展望室から構成されております。

施設を活用したイベントにつきましては、利用者からの要望にも答える形で、遊歩道のLEDのイルミネーション、あるいは、展示室の渦潮マッピングを施しますとともに、今年の1月から2月につきましては、開館以来初の夜間営業ということで、渦の道ロマンチックロードと称し、LEDにより渦の道をライトアップしまして、10日間の営業で1,000人を超える来場者がお越しいただいたところでございます。

今後とも、渦の道が徳島の玄関口ということで、多くの観光客に御来場いただけますよ

う、指定管理者とも相談しながら、設置目的の範囲内で、趣向を凝らしたイベントの実施について検討してまいりたいと考えております。

古川委員

私も関西方面からお客さんが来たときに、よく渦の道にお連れするのですが、すごく喜んでくれる、すばらしい施設だと思っております。また、今回、渦パスというのもできて、県内の方が1回の料金で何回も行ける、これもすばらしい取組だと思って、早速買わせていただきました。

この間、渦の道に行って、ずっと歩いて行って、一番最後の広くなったスペースで一服したいと思うのですが、売店とかがないし、行って単に戻ってきてしまうという感じで、やはり座って一服できるように、何か売店みたいなものがあつたらいいと思ったりするのですが、何か課題があるのでしょうか。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま古川委員から、渦の道の展望室と思いますけれども、そちらに売店を設置できないか、どういう課題があるのかという質問をいただきました。

展望室に、売店を設置することによりまして、収入面への貢献でありますとか、来場者への利便性の向上が期待される場所ではありますけれども、施設の管理運営上、特に、渦の道は船舶が航行する海上に設置されているといったことから、万が一の物品の落下防止という観点もありまして、場内での飲食は遠慮していただいているといった状況でございまして、これらの設置については見合せているところでございます。

古川委員

少し分かりにくかったのですが、下に海上の船が通るから危険だということですか。もう少し分かりやすく言っていただけたらと思います。

玉田にぎわいづくり課長

今、古川委員がおっしゃいましたとおり、やはり海上を船が航行しておりますので、もしも何かが渦の道の上から落下して、万が一、海上の船舶の航行に影響があるといったことがあってもいけないということも含め、飲食は御遠慮いただいているところでございます。

古川委員

でも、それが理由になるのかなという気がします。持ち込む物品を制限しているわけでもないのですよね。カメラ、携帯電話等、持ち込んでいいわけですよね。ということは、余り理由にならないと思いますが、どうでしょうか。

玉田にぎわいづくり課長

県が管理しております公の施設につきましては、その多くにおきまして、指定されてい

る場所以外の飲食というのは御遠慮いただいている例が多いのではないかと。渦の道につきましても、飲食については御遠慮いただいているところもありますし、さらに先ほど来、申し上げておりますような特殊事情というものもあるといったことでございます。

古川委員

何となく言いにくそうなところも見受けられるのですけれども。

では、スペースを指定して、しかも、ごみが散乱しないよう器なども考えて、リユース食器などもイベントで使っている事例もありますし、いろいろな工夫をしながらやれば、今言った理由に関して決して障害にならないような気がしますが、いかがでしょうか。

玉田にぎわいづくり課長

今、おっしゃいましたように設置の検討に当たりましては、千畳敷、お茶園の展望台など周辺には店舗もございます。そちらの店舗にも配慮する必要があるのかなということもございますので、直ちに実現するのは困難ではないかと考えております。

コストの面、環境に配慮した、委員から御提案のありました容器の使用も含めまして、指定管理者とともに今後の検討課題にさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

古川委員

これ以上突っ込むのはやめておこうかと思っておりますけれど、千畳敷の店舗などと一緒にコラボしながら、ウインウインの関係でできるような工夫もできないことはないと思えます。今回、大鳴門橋開通30周年という節目でありますし、また、地方創生ということで交流人口も増やしていかなければいけないという時期なので、私もお手伝いできることがあったらさせてもらいますし、鳴門の委員も2人もいらっしゃるの頼めば力を貸してくれると思います。そのあたり、もう一度、トライしてもいいのかなと思っておりますので、また検討していただいたらと思っております。

もう1点、渦の道の一番奥の所は二つ広いスペースがあるので、ここで何かイベントもできたらいいのかな。例えば今、婚活をいろいろとやっていますけれど、婚活する場がないという声もよく聞こえてくるので、こういうところに貸してあげたら、営業時間中は一般客がいるので無理と思えますけれど、その後、LEDなどで少し暗めのライトアップしながら、婚活するというのもありかなと思ったりもします。

特に、関西方面、京阪神方面で、大阪事務所などに手伝ってもらって、そういうのをセールスしていけば、割と食い付いてくるかなと思ったりもするのですが、どうでしょうか。

玉田にぎわいづくり課長

渦の道につきましては、渦潮を多くの方々に御覧いただけるように、古川委員からお話のありました展望室をはじめ、眺望ポイントを確保しております。満潮とか干潮のピーク時に来場者が集中するというので、譲り合いながらお楽しみいただいているところでご

ございます。

今、営業時間後の夜間というお話もございましたけれども、やはり渦の見えるのは日中ということで、こういった時間帯にはお客様も混み合うといったこともございます。

古川委員から御提案のありました婚活イベントにつきましては、男女の結婚の意識を高めるために、少子化対策にも直結することを、という気運を醸成していくことは大切というふうに思います。

ただ、やはり今申しましたように、一定の時間、眺望ポイントの一部を占有するといった形になりますこと、それから、渦の道の設置及び管理に関する条例では施設の貸出しは、予定しておりませんので、1人1回の利用料金をいただくといった規定をしてございます。こういったことから、渦の道の中だけでの婚活イベントの貸出しといったことは、難しいのではないかと考えております。

ただ、渦潮の迫力、風光明媚な鳴門海峡の眺望といったものは、男女の会話のきっかけづくりということにもなると思いますので、例えば、婚活ツアーのようなものを開催する際には、その行程に入れていただくということで、是非、御活用いただければと考えております。

古川委員

設置管理条例などは、本当にこれが有効であれば変えていけばいいとも思いますし、本当にネックになっているのは何かという部分で、しっかりと前向きに検討していただけたらありがたいと思います。

徳島のこういう施設、渦の道もスリル満点な所だし、一方のかずら橋も割とスリルを売りにしているような。土柱なども上から見るとスリルがあったりして、あと妖怪とかラフティングなどもスリルがあります。そういうスリルを、切り口にした何か観光の売りというの也被えられるかなと思ったりもしていたので、また提案しておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次の課題に移りますけれども、こちらは、総合戦略の部分で今回の補正予算にも絡んでくるのですが、ロボット関係のことを、本県もやっていきたいと。ロボットもこれから本当に大切な部分になっていくので、早目、早目に打ち上げるのは大事だと思っております。

ロボットの普及、ロボットテクノロジーの実用化に向けて、本県のものづくり企業が有するリチウムイオン電池の活用技術や、CFRPの加工技術など、ロボットの要素技術を生かし、産学官連携による取組を加速させるということを掲げておられます。これは、具体的にどういうことを考えられているか、教えてください。

森口新産業戦略課長

ただいま古川委員からロボット関連の事業について御質問をいただきました。今回の6月補正予算におきまして、ロボット関連産業創出モデル事業ということで、新規事業として予算を計上させていただいています。

この事業では、ロボット分野での県内企業の新事業創出を目指しまして、産学官による

研究・技術開発の連携体をつくりまして、介護分野を焦点に、開発・実証を進めてまいりたいと考えている次第でございます。

具体的には、現在、国においてもロボット関係を推進しておりますが、特に経済産業省、厚生労働省が、ロボット技術を介護分野に利用してはどうかという重点分野を掲げておりまして、五つあるうちの二つ、見守り関係として、認知症の方の見守りでありますとか、声を掛けて癒しでありますとかの部分、それから移乗介助、いわゆる介護者の方が高齢者の方なりをお抱えしたら、やはり腰に負担があるのを何とかアシストできないかと。

そういう観点から、見守り分野、移乗介助の分野でロボット開発を進めてまいりたいと考えている状況でございます。これによりまして、県内企業、ものづくり企業、産業ロボットなどではいろいろな取組もあるのですけれども、こういう生活関連のロボット分野の参入など、更なる県内企業の専門技術の高度化を目指してまいりたいと考えております。

古川委員

このCFRPの加工技術をロボットの要素技術って言っているのですけれども、これは具体的にはどういうことでしょうか。

森口新産業戦略課長

CFRPのことについて、御質問をいただきました。

昨年度、いろいろとこのロボット開発を進めるに当たりまして、実際、現場の介護施設へ行きまして、ヒアリングさせていただいたり、意見交換等させていただいております。

そういう中で、できれば介護に使うものについては、軽量であってほしいとか、安全性でありますとか、強度がきちんとあってほしいという要望をいただいているところでございます。

このCFRP、炭素繊維強化プラスチックと申しまして、皆さん、お聞きになられたこともあるかと思いますが、例えば飛行機に使われたり、最近は車などに利用されているような新しい素材でございます。

実は、徳島県内には、こういう素材を加工する技術を持っている企業がございますので、正にロボットの部分で、そういう素材を生かして、加工技術で活用できないかということを考えてまいりたいという次第でございます。

古川委員

最後の1点です。今回、補正予算で250万円計上されています。このお金は具体的に何に使うのですか。

森口新産業戦略課長

250万円の予算につきましては、先ほども説明しましたように産学官でコンソーシアムをつくっていきなさいと。その連携体の運営に関する経費でありますとか、議論を進めていく中で、いろいろな素材を検討してみようとかいうことも出てまいります。そのときに、

いろいろな素材を買ったり、実験をしたりするための経費と考えている次第でございます。

古川委員

あと一つ。これも行動計画に出ているのですが、業を起こす起業家の創出支援でセミナー等を開催していくということですが、現在、どのようなセミナーというか内容のことをしているのか教えていただけたらと思います。

住友企業支援課長

ただいま古川委員から、起業家を創出するためのセミナーの開催状況についてという御質問でございます。

新しいビジネスの芽を創出したしまして、地域の力を向上させるということは、非常に重要な点でございます。そういった中で、それぞれ皆さん、創業するに当たりましては、やはりアイデア、イメージの段階で止まっていることがございますので、それを具現化するためにセミナー等を行いまして、実際のビジネスシーンにつなげていくということが重要になってまいります。

現在、県では三つのセミナーを行っておりまして、昼間に大学生や一般社会人の方が参加できるセミナー、お昼はだめでどうしても夜でないとだめだという方用の6時から8時まで受けられるイブニングセミナー。それと、議会に提案させていただいておりますけれども、女性ならではの感性を活用し、創業を進め、アイデアを高めていくための、女性に向けた創業支援セミナーの準備をしているところでございます。

古川委員

今の時代、これから業を起こして一かく千金みたいな大きな話は、なかなかないと思います。本当に今の若い人が安定して暮らしていけて、しかも、今の若い人は3.11の東日本大震災以降、社会貢献という意識もすごく高くなっていると思いますので、ソーシャルビジネス的なものもしっかり起業支援セミナーの中に組み込んでいただけたらありがたいと思います。

ソーシャルビジネスというのは、行政の役割を補完するような事業、しかもボランティアではなくて、それが継続していけるようにビジネスの芽も持っているということですので、すごく重要なことだと思います。

この間の新聞記事では、日本政策金融公庫で、ソーシャルビジネス向けの融資が過去最高となったというような記事も出ています。地方銀行なども、このソーシャルビジネスの将来性を見込んで、独自の融資制度を設けていくような動きも出てきているということもありましたので、これからますますソーシャルビジネスが注目されてくるのかなと思いますので、そのあたりにも取り組んでいただけたらと思っています。

最後になりますけれども、所管委員会の時にもお願いしたのですが、今回、チームビルディングの取組ということで、ベルギー等から五、六百名の若い人たちが中心に、徳島に来てくださるということで、やはり、おもてなしの県ということを掲げているので、しっ

かり県としてお迎えしてあげてほしいということを言いましたけれども、何か具体的な施策というのがありますでしょうか。

藪下国際戦略課長

今、古川委員からベルギーのボーイスカウトの来県時の歓迎について御質問をいただきました。

所管委員会で、古川委員から御質問をいただいた内容でございますが、MICEの取組が誘致に成功した例として御紹介させていただきました。繰り返しになりますが、概要だけ紹介させていただきますと、4年に1回開かれる世界ジャンボリーという世界スカウト機構が主催している大会が今回、山口県でこの7月28日から8月8日まで開催されるということで、全世界から161の国と地域から約3万人の方が参加される予定と聞いております。ベルギーに関しても、その一つでございます。

ベルギーのボーイスカウトに関しましては、大会前の期間でございますが、7月21日に来日されるということで、翌7月22日から26日の間、約530の方が本県を訪れていただけるということでございます。

古川委員からも、今、お話がありましたように、今回、本県を事前の滞在先に選定していただいたということで、私どもとしましては歓迎の意を表したいと思っておりますが、何しろ530人という大人数でございますゆえに、一度に行動するというのはなかなか難しいということで、基本的には4グループぐらいに分かれて行動すると承っております。

また、そのグループによって来県するタイミングも微妙にずれているということもあるようでございまして、私ども、今現在としましては、関西国際空港から入ってこられるということを承っております。空港の到着ゲートの所に、約100インチを超えるウエルカムボードと言われているモニターがございます。こちらのほうで歓迎の表示とサイン表示もできますし、また、少しずれてそれぞれ到着されるということで最初の到着地では、例えば横断幕みたいなものを掲げて歓迎のお出迎えをすとか、些少ではございますが記念品を贈呈させていただくとかいったものを考えております。今後、関係者の皆様方と調整を図ってまいりたいと思っております。

古川委員

予算も特に設けているわけではないし、人もそんなにいるわけではないし、時間も向こうの都合もいろいろとあるのだろうし、そんなにはできないと思いますが、やはり若い人たちが来て、徳島、やっぱり良かった、歓迎してくれて本当に喜んでくれたという思い出をつくってヨーロッパに帰っていただけると、またそれが広がっていくと思います。そういうのはやはり気持ちが大変だと思いますので、今おっしゃっていただいたような取組をまたしていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

岡委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

商工労働観光部関係の付託議案である第1号については、先ほど山田委員から反対の表明がありましたので、起立により採決いたします。

議案第1号「平成27年度徳島県一般会計補正予算（第1号）」について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案について、採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま採決いたしました議案第1号を除く、商工労働観光部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号を除く、商工労働観光部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第1号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第3号、議案第13号

次にお諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正・副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付しております、議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしましては、8月17日から19日までの3日間の日程で、観光業や農林水産業の振興に資する施設等を調査するため、関東方面の関係施設を視察したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（14時03分）